

# 投資トラブルいろいろ

## 未公開株・社債

「近々公開（上場）し、値上がり間違いなし」と勧誘され株式を購入したが、いつまでたっても公開されない。悪質な場合、株式が送られてこず、業者との連絡も取れなくなってしまう。また、「将来有望な会社の社債を高く買い取るので、代わりに購入してほしい」と頼まれ購入したが、業者がいろいろ理屈を付けて買い取ってくれないケースも。



## 先物取引

先物取引とは、「将来の売買を約束し、その価格を現時点で決める取引」。商品の価格変動により、損をすることも得をすることもある。

主に、大豆、とうもろこし等の穀物類や金、白金等の貴金属などが扱われる。業者の「儲かる」という説明を鵜呑みにして損したというケースが非常に多い。

素人が手を出すのは大変危険であり、安易に業者を信用するのは禁物。

## ファンド型投資

エネルギー資源関連やハイテク関連事業等、将来有望そうな事業への投資勧誘が多い。投資後は、その事業の収益等が分配される仕組みだが、収益が上がる保証はない。事業展開の実態がなく、数回配当を受け取った後、担当者と連絡がつかなくなったというケースも。投資する前に、十分なりサーチが必要。

## 外国通貨

「外国通貨が将来必ず高騰するので、今買えば絶対儲かる」と勧誘。イラクの通貨ディナールやスー丹の通貨ポンドがよく使われる。

これらの通貨は日本の銀行で取り扱われていないため、日本円に交換するのは困難。適切な交換レートではなく、法外な金額で買ってしまったというケースも多い。

# 貴金属等の強引な買取に注意しましょう!

最近、消費者の自宅を訪問し、金やプラチナ等の貴金属を使ったアクセサリーや和服等を買い取るというサービスに関する相談が増加しています。

## 相談内容

- 貴金属を買い取ってもらったが、買い取り価格が安いと思い解約を申し出たが、既に処分したといわれ返品してもらえないかった。
- 買い取りの際に健康保険証の番号を書かされた。個人情報を悪用されるのではないか。



- 和服を売ろうと買い取り業者を呼んだが、売るつもりのない貴金属まで買い取られた。

買い取りの場合はクーリングオフができません。また一度業者に貴金属を渡してしまうと、「既に処分した」「返品はできない契約だ」などといって、取り戻すのは大変困難です。取引の際は十分注意してください。

## アドバイス

- 突然訪問してきた業者に、安易に貴金属等を見せないようにしましょう。買い取ってもらうつもりがなければ、きっぱり断りましょう。
- 「訪問買い取り」をするには、古物商や行商の特別な許可が必要です。契約する前に許可証等をしっかり確認し、書き留めるようにしましょう。
- 取引する場合は、業者の連絡先や買い取り条件などが明記された書面をもらいましょう。

不安に思うことがあれば、最寄りの消費生活相談窓口や警察にご相談ください。